

2023年度（令和5年度）第1回 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 会議録（要旨）

1 日 時

2023年（令和5年）7月3日（月）10：30～12：00

2 場 所

福山市役所 議会棟3階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員（21名）

渡邊一成委員，橋本成仁委員，岡本敬司委員，河野孝文委員，藤井剛委員
（代理 柴田益良），森晃章委員（代理 池上昌宏），宇田雅英委員，田淵博雄委員，
神原昌弘委員（代理 寺岡清和），吉本伸久委員，槇尾俊之委員，村上亨委員，
山田康文委員，梅林幾彦委員，岡本哲典（代理 堀口和希），栢英彦委員，
守屋正義委員，川手茂裕委員，浅野充委員（代理 野波史郎），市川清登委員
（代理 荒平信行），大須賀寿樹委員

(2) 事務局（9名）

福山市 難波都市部長，栢原都市交通課長，河村次長，
神園主事，清水主事，木村主事
笠岡市 関課長補佐，坂本係長，土井主事補

(3) 傍聴者（2名）

(4) 随行者（0名）

4 委員の変更

人事異動に伴い広島県東部建設事務所の古川委員が栢委員へ変更，福山市自治会連
合会の和田委員が河上委員へ変更，岡山県県民生活部県民生活交通課の下野間委員が
森委員へ変更。

5 会議の成立

委員25名中，代理出席を含め21名出席で，委員の過半数が出席しているため，
福山・笠岡地域公共交通活性化協議会規約第7条第2項の規定により会議が成立。

6 議事

(1) 報告事項

- ・委員の変更について
- ・福山・笠岡地域公共交通計画骨子案について

(2) 承認事項

- ・2022年度（令和4年度）事業報告，決算報告及び監査報告について
- ・2023年度（令和5年度）事業計画（案）及び予算（案）について

(3) 協議事項

- ・福山・笠岡地域公共交通計画の実施策の検討について

(4) 今後のスケジュールについて

7 その他

- (1) 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（地域交通法）に基づく計画制度について（中国運輸局交通政策部交通企画課）

- (2) 広島県地域公共交通ビジョンについて（広島県地域政策局交通対策担当）

8 資料

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・会議資料
- ・別冊1 福山・笠岡地域公共交通計画骨子案
- ・別冊2 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（地域交通法）に基づく計画制度について
- ・別冊3 広島県地域公共交通ビジョンについて

9 協議内容

(1) 開会

(2) 報告事項

議事 (1)・委員の変更について

会 長：資料1について説明を行った。

会 長：この県について，質問はないか。

一 同：（質問なし）

議事 (1)・福山・笠岡地域公共交通計画骨子案について

事務局：別冊1について説明を行った。

会 長：内容について，意見・質問等はないか。

栢委員：骨子案の中に「定時性」「速達性」という言葉が出てこない。他の自治体

の計画でもこれらの言葉が使用されているように思う。

以前、福山市でバスに乗車したときにバス停まで10分以上遅れてきたことから、定時性が低いことに何か理由があるのか。定時性、速達性について、記載が無い理由を説明してほしい。

事務局：昨年度に実施した協議会での意見、交通事業者とのヒアリングから公共交通を取り巻く課題として、事業者の経営の悪化が多かった。今後計画を取りまとめていく中でさまざまな施策を加えていくが、現在の骨子案の中において定時性は言葉として使用されていない。

委員：定時性は公共交通の課題であり、利用者数にも影響するため、事業者として見直しを行っていく必要がある。

委員：定時性の確保は公共交通のみならず道路管理者にとっても渋滞などの課題があるため、それぞれの組織が連携して取り組んでいくべき。過去の論文にも定時性が確保されると利用者数が増加するとあるので、今後計画を進めていく上で検討してはどうか。

会長：重要な指摘だと思うので、今後計画を進めていく中で検討していく。

(3) 承認事項

議事(2)・2022年度(令和4年度)事業報告、決算報告及び監査報告について

事務局：資料2,3について説明を行った。

委員：資料4について監査報告を行った。

会長：内容について、質問や意見等はないか。

一同：(意見なし)

会長：事業報告、決算報告及び監査報告について、承認いただける方は挙手をお願いします。

一同：(挙手多数)

会長：挙手多数につき、承認とする。

議事(2)・2023年度(令和5年度)事業計画(案)及び予算(案)について

事務局：資料5,6について説明を行った。

会長：内容について、質問や意見等はないか。

委員：「プロポーザル」とはどのようなやり方か。

事務局：プロポーザルとは、計画の策定内容について技術提案をしていただいた中から選定した業者と随意契約を結ぶものであり、令和4年度と同じ形をとっていきたい。一般的な入札とは異なるものになる。

会長：事業計画(案)及び予算(案)について、承認いただける方は挙手をお願いします。

一同：(挙手多数)

会 長：挙手多数につき，承認とする。

(4) 協議事項

議事(3)・福山・笠岡地域公共交通計画の実施策の検討について

事務局：資料7,8について説明を行った。

会 長：内容について，質問や意見等はないか。

会 長：資料P15の取組⑭について，バスの乗り継ぎ拠点の整備など記載されている一方で，乗合タクシー利用者は，商業施設を目的とする人が多い。そのため商業施設内で乗り継ぎ拠点を民間主導でつくり，行政が助成するなどの工夫ができると良いのではないか。

福山市では，民間企業や遊戯施設（ラウンドワン、コロナワールド、フジグラン）の送迎バスが走っているが，それは公共交通にはならないのか。輸送資源の総動員として，これらの送迎バスを公共交通にシフトするようなことを考えられないか。サブスクなど費用については非常に重要な問題のため，引き続き検討していただきたい。

事務局：商業施設を結節点とする民間と協力しての取組については，交通事業者や施設管理者と話し合い，検討していきたい。送迎バスを運行している事業者と相談する中で，公共交通でフォローできないかについても考えていきたい。

委員：バスの便数が少ないことから，そのような送迎バスが走っているのだと思う。利用しやすい公共交通にするために，ダイヤなどを見直し，利便性を上げていきたい。

事務局：渡邊会長から乗合タクシーの乗り継ぎについて意見がありましたが，タクシー協会からご意見等ありますか。

委員：乗合タクシーについて，システム化をすると高齢者が利用しにくいなどの問題があるため，多少のアナログも考えた見方をすべきではないか。現在もストレスフリーの環境ではないうえに，笠岡市では運転手不足の問題もあるため，乗合場所なども含めて実証を行うなど，新たな取り組みを行っていくべきではないか。

委員：資料の取組⑩について，乗務員不足に対応するための人材育成，雇用促進とあるが，Iターン，Uターン，移住希望者の受け入れに対しての具体策はあるのか。

事務局：移住者は，働く場所を考えながらのIターンやUターンだと思うので，仕事を斡旋するというイメージであり，具体的な対策は今後関係部署と検討していきたい。

委員：乗務員不足は非常に重要な問題であるため，即効性があるかは分からない

いが、行政として短中期的に取組を行うことでより具体性が増すと思う。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局：資料9について説明を行った。

会 長：内容について、質問や意見等はないか。

会 長：利便増進計画が第4回の協議会で出てくることになっているが、可能であれば第3回で頭出しくらいをしていただけると、少しは利便増進計画について協議会で協議することができると思うので、利便増進計画については骨組みでも良いので早めに出していただけるとありがたい。

事務局：内容については国との協議が必要になるため、途中段階になるかもしれないが、第3回の協議会の中で説明したい。

会 長：今年度は全4回の協議会を予定し、第1～3回については公共交通計画の中身について、第3、4回目については利便増進計画についても議論をしていく予定になるため、それぞれの立場からご意見をいただきたい。

(進行を事務局へ)

(6) その他

(1) 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(地域交通法)に基づく計画制度について(中国運輸局交通政策部交通企画課)

委員：別冊2について説明を行った。

事務局：内容について、質問や意見等はないか

一 同：(意見なし)

(2) 広島県地域公共交通ビジョンについて(広島県地域政策局交通対策担当)

委員：別冊3について説明を行った。

事務局：内容について、質問や意見等はないか

一 同：(意見なし)

以上で、2023度(令和5年度)第1回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会を閉会する。

以上